令和９・10年度　入札参加資格審査申請(建設工事)【市内】　申請要領

入札参加資格審査申請は、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく許可を受けた建設業者で、第27条の23の経営事項審査を受け、第27条の29第１項の総合評定値の通知を受けているもののうち、令和９・10年度において西予市が発注する建設工事の入札に参加を希望する者から提出されるものであり、この申請のない者の入札参加は認められません。希望者は、次の事項に留意して申請フォームに入力し、必要資料を添付のうえ、期間内に申請してください。

なお、入札参加資格を取得したことにより、自動的又は直ちに発注があるということではありませんので、あらかじめご了承ください。

記

１　受付期間　令和８年10月23日(金)から令和８年11月24日(火)まで【必着】

※　申請フォームは、受付期間中24時間利用可能です。ただし、メンテナンスのため利用できない時間帯が生じる場合があります。

２　申請先及び問い合わせ先

西予市　総務部　財政課契約監理室
〒797-8501　愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
電話番号　　0894-62-1111(代)　0894-62-6402(直通)
ＦＡＸ番号　0894-62-6501
メールアドレス　keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp

３　申請方法　　西予市ホームページからオンライン申請により手続を行ってください。

４　申請に関する留意事項

（１）　重複申請の禁止

申請は、１法人(個人を含む。)１申請とします。本社(店)と支店・営業所等で重複して申請はできません。

（２）　入札・契約等の権限の委任について

入札・契約等の権限の委任については、全権委任のみとし、一部委任は認めません。

（３）　虚偽の記載が確認された場合の対応

申請において虚偽の記載をしたと認められる場合は、入札参加資格の取消しや入札参加資格停止の措置を行うことがあります。

（４）　申請フォームについて

ア　申請後において、申請内容の確認はできません。事前に保存していただくことを推奨いたします。

イ　申請後、申請フォームの担当者メールアドレス欄に入力いただきましたメールアドレスへ自動返信メールが送信されます(申請内容の確認及び返信はできません。)。

（５）　申請に不備がある場合の対応等

申請に不備がある場合は、西予市担当者から連絡いたしますので、その指示に従ってください。補正の期限等の指示に従わない場合は、入札参加資格を認めない場合があります。

また、申請内容について質問する場合がありますので、申請資料一式の控えは必ず手元にお持ちください。

5　有資格者名簿の公表

入札参加資格を取得された方は、「有資格者名簿」に登録し、西予市ホームページにおいて商号又は名称、住所、業種及び格付を公表します。

※　有資格者名簿の公表をもって、入札参加資格の審査結果に関する個別の通知に代えることといたします。

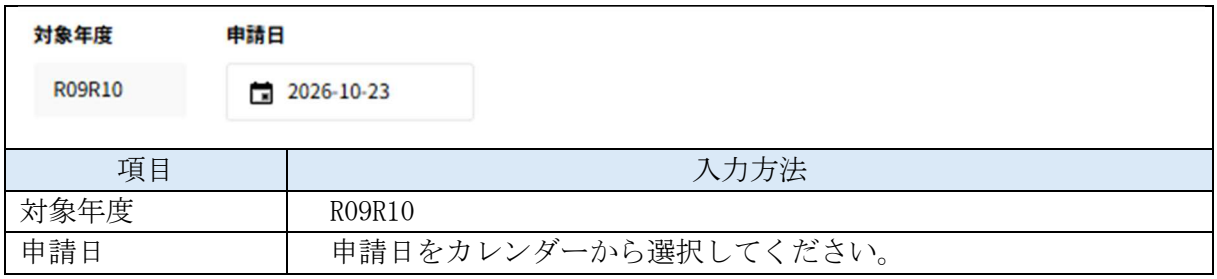
6　入札参加資格の有効期間

令和９年４月１日から令和11年３月31日まで（２年間）

7　申請フォームへの入力方法について

入力例は次のとおりです。入力方法に従って作成してください。

（1）　対象年度及び申請日



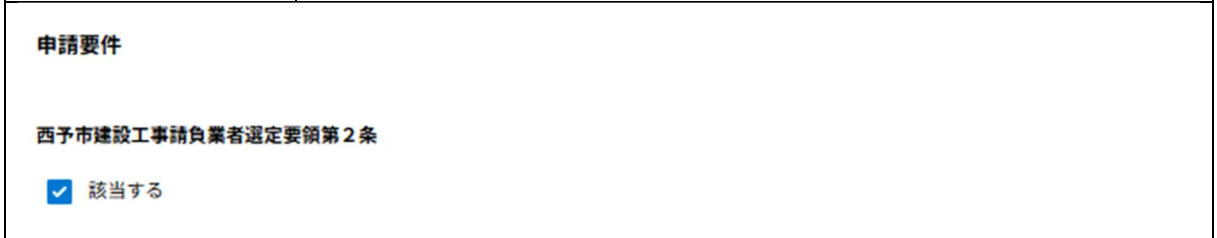
項目	入力方法
対象年度	R09R10
申請日	申請日をカレンダーから選択してください。

（2）　本社(主たる営業所)情報





項目	入力方法
法人個人区分	「法人」又は「個人」を選択してください。
商号又は名称カナ	「株式会社」等を除いて入力してください。 例：（株）競争資格　○　キョウソウシカク ×　カブシキガイシャキョウソウシカク
商号又は名称	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書に記載されている商号又は名称を入力してください。法人の種類は、次のような略号により入力してください。 株式会社…（株）、有限会社…（有）、合名会社…（名）、 合資会社…（名）、合同会社…（合）、 一般社団法人…（一社）、一般財団法人…（一財） 個人の場合は、屋号を入力してください。
郵便番号	建設業法上の主たる営業所の郵便番号を入力してください。
都道府県 市区町村 番地等	建設業法上の主たる営業所の住所を入力してください。
建物名等	必要に応じて入力してください。
住所カナ	町名(字名)まで入力してください。 例：エヒメケンセイヨシウワチョウウノマチサンチョウメ
代表者役職	代表者の役職名を入力してください。
代表者姓名(カナ)	代表者の姓名(カナ)を入力してください。
電話番号 ＦＡＸ番号	建設業法上の主たる営業所の電話番号及びＦＡＸ番号を入力してください。
メールアドレス	建設業法上の主たる営業所の代表メールアドレスを入力してください。
法人番号	法人の場合は、13桁の法人番号(※)を入力してください。個人の場合は入力不要です。 ※　行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第２条第15項に規定する法人番号
許可番号・有効期限	現在有効な建設業許可番号及び有効期限を入力してください。 例：○○県知事許可(特－○)第○○○○号　令和○年○月○日まで



西予市建設工事請負業者選定要領第２条	申請を行う法人又は個人が、西予市建設工事請負業者選定要領第２条各号に該当する者である場合は、「✓」を入力してください。 申請を行うためには、チェックが入っている必要があります。

	（参考） ○　西予市建設工事請負業者選定要領（平成16年西予市告示第581号）（抜粋） （入札参加資格） 第２条　市の発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第２条に規定する工事をいう。）の競争入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者で、第４条に規定する有資格者名簿に登録されたものとする。 （１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４（同令第167条の11第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者 （２）　所得税又は法人税及び消費税について未納がない者 （３）　市税全税目について未納がない者（西予市に納税義務のある者に限る。） （４）　西予市において市民税及び県民税（給与所得に係るものに限る。）の特別徴収の対象となる者に給与の支払を行っている場合にあっては、当該特別徴収を実施している者 （５）　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出をしている者（これらの規定が適用されない場合を除く。） （６）　法第27条の23第１項の経営事項審査を受け、法第27条の29第１項の総合評定値の通知を受けている者
担当者情報 **担当者部署名(所属名)**　総務部 **担当者役職名**　●長 **担当者姓カナ** *　セイヨ **担当者名カナ** *　ハナコ **担当者姓** *　西予 **担当者名** *　花子 **担当者電話番号(xxx-xxx-xxx)** *　000-000-111 **担当者メールアドレス** *　1111@aaa.jp	
担当者部署名（所属名） 担当者役職名 担当者姓名（カナ） 担当者電話番号 担当者メールアドレス	申請の内容に係る問い合わせに対応できる担当者の部署名（所属名）、役職名、姓名（カナ）、電話番号及びメールアドレスを入力してください。



※　行政書士による代理申請を行わない場合は、入力不要です。	
行政書士による代理申請を行う	行政書士による代理申請を行う場合は、「✓」を入力してください。
事務所の名称 都道府県 市区町村 番地等 行政書士姓名 行政書士登録番号 電話番号 メールアドレス	代理申請を行う行政書士の事務所の名称、住所、姓名、登録番号、電話番号及びメールアドレスを入力してください。



※　建設業法上の主たる営業所と同じ場合は、入力不要です。	
郵便番号 都道府県 市区町村	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書に記載されている本店の郵便番号及び住所を入力してください。

番地等	
建物等	必要に応じて入力してください。



経営事項審査の審査基準日 法人資本金(千円) 法人自己資本金(千円) 個人自己資本金(千円)	申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書に記載の「審査基準日」、「法人資本金(単位：千円)」、「法人(個人)自己資本額(単位：千円)」を入力してください。
西予市電子入札用業者ＩＤ	西予市から取得しているＩＤ番号(16桁)を入力してください。取得していない場合は、「取得前」と入力してください。 西予市では、全ての建設工事の入札を電子入札により実施しており、西予市へ電子入札システムの利用者登録申請を行わなければ、入札に参加できません(利用者登録申請については、西予市ホームページでご確認ください。)。
常勤の役員数 従業員数 技術関係職員(有資格者) 技術関係職員(その	申請日における役員及び従業員の人数を入力してください。 ※　該当者が存在しない場合は「０」を入力してください。 従業員数のうち、「技術関係職員(有資格者)」は、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は第15条第２号イ若しくはハに該当す

<table>
<tr><td>他職員)
事務職員</td><td>る職員数を入力し、「技術関係職員(その他職員)」は「技術関係職員(有資格者)」以外で技術関係に従事している職員数を入力してください。
　なお、「技術関係職員(その他職員)」、「事務職員」は、申請者に直接雇用されている常勤職員(期間を定めることなく雇用されている者をいう。)のみを計上し、出向者、派遣労働者、パート及びアルバイト等は含めることはできません。
　従業員計の人数は、自動計算されます。</td></tr>
<tr><td>西予市との非常事態に関する協定の締結状況</td><td>　申請日において、西予市と非常事態に関する協定(次の表に掲げるものに限る。)を締結している団体に加入(正会員に限る。)している場合に、当該協定の締結の有無について、該当するものに「✓」を入力してください。
　「協定あり」の場合は、次の協定コードを選択してください。
　なお、複数の協定を締結している場合は、いずれか１つを選択してください。
<table>
<tr><th>協定コード</th><th>協定の名称(締結先)</th></tr>
<tr><td>01</td><td>災害時における水道の応急給水及び復旧作業に関する協定
(西予市環境設備協同組合)</td></tr>
<tr><td>02</td><td>大規模災害時における応急対策業務に関する協定
(社団法人愛媛県建設業協会西予支部)</td></tr>
<tr><td>03</td><td>災害時における電気設備の応急送電及び復旧作業に関する協定
(西予電気工事協同組合)</td></tr>
<tr><td>04</td><td>災害時における応急対策業務の協力に関する協定
(愛媛県電気工事工業組合八幡浜支部　八幡浜電気工事組合)</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（３）　発注を希望する業種



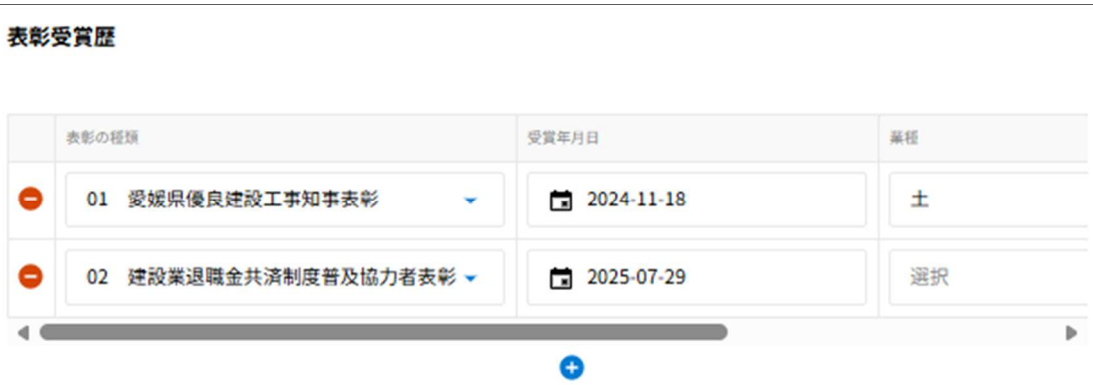
項目	入力方法
各業種	発注を希望する業種に「✓」を入力し、許可区分(「一般」又は「特定」)を選択し、並びに経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書に記載の総合評定値(Ｐ)、技術職員数「一級」、「講習受講」、「監理補佐」、「基幹」、「二級」及び「その他」の数値を入力して

	ください。

（４） 系列会社の状況、表彰受賞歴並びに監督処分及び西予市長による入札参加資格停止の状況

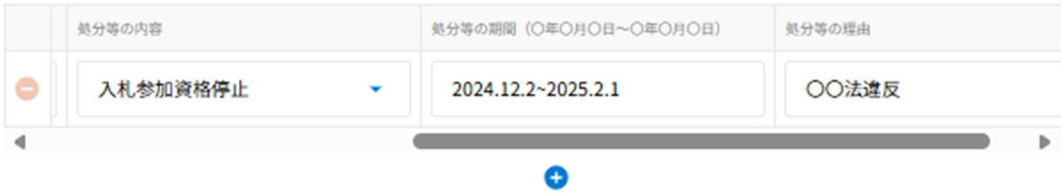


項目	入力方法
親会社有無 子会社有無 役員の兼任	西予市に建設工事に係る入札参加資格審査申請を行い、又は申請を予定している系列会社の状況について、その有無を選択し、「有」を選択した場合には、それぞれ該当する入力欄に情報を入力してください。 なお、ここで入力する系列会社とは、「西予市発注の建設工事及び建設工事に係る業務委託における系列会社の同一入札への参加制限について」における系列会社のことをいいます。 ※１　入力に際しては、システムの仕様上、入力欄下部のスクロールバーを動かす等する必要がありますので、ご注意ください。 ※２　入力欄は、当該欄下部の「＋」ボタンを押して欄を増やすことができます。



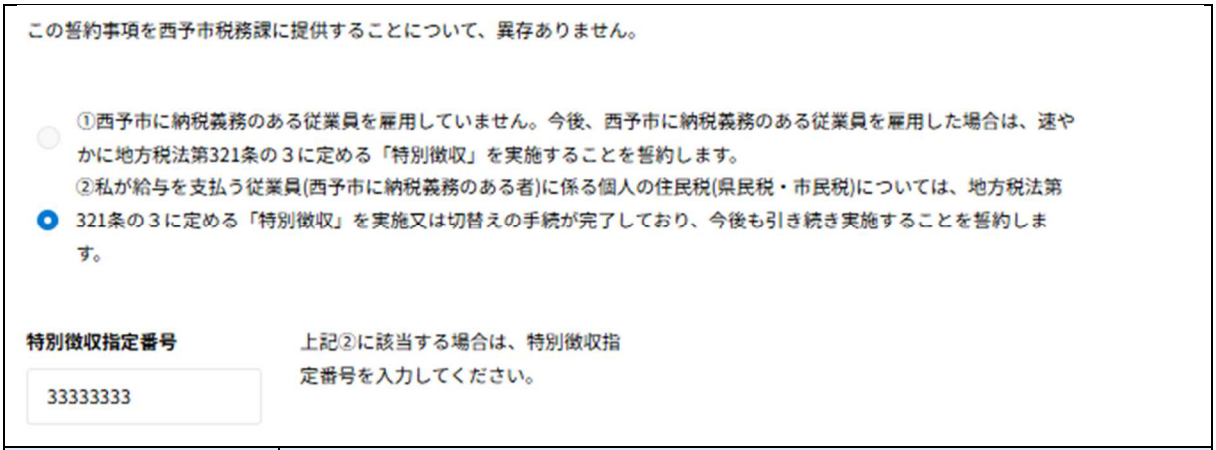
表彰受賞歴	令和４年度～令和８年度の５年間に次の表彰受賞歴がある場合に、該当の表彰の種類を選択し、受賞年月日をカレンダーから選択してください。 また、表彰の種類のうち、表彰コード01の表彰については、表彰対象となった工事の業種を選択のうえ、工事名についても入力してください。 ※　表彰状の写しを添付してください。

表彰コード	表彰の種類
01	愛媛県優良建設工事知事表彰
02	建設業退職金共済制度普及協力者表彰 ((独)勤労者退職金共済機構理事長表彰)
03	雇用改善優良事業所表彰 (厚生労働大臣、知事又は(一社)愛媛県建設業協会会長表彰)
04	安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・都道府県労働局長表彰



監督処分及び西予市長による入札参加資格停止の状況	令和６年４月１日以降に入札参加資格停止措置(西予市長が行った措置に限る。)及び建設業法に基づく監督処分(指示処分又は営業停止処分をいう。)を受けている場合、その内容を入力してください。 なお、「処分等の理由」は、できるだけ簡潔に記入してください。

（５） 誓約事項



項目	入力方法
個人住民税の特別徴収について	西予市では、西予市に納税義務を有する従業員が存在する事業者については、個人住民税特別徴収実施を申請要件としており、その確認のため誓約が必要となるものです。 ※　西予市に納税義務を有する従業員が存在しない事業者も誓約が必要です。 ①、②のいずれかを選択し、②を選択した場合には、特別徴収指定番号を入力してください。 ＜個人住民税の特別徴収について＞ 西予市に納税義務を有する従業員が存在する事業所(法人、個人事業主)が対象となります。 西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員が存在するが、特別徴収を実施していない事業所は、特別徴収切替の手続をお願いいたします(詳しくは下記の担当窓口にお問い合わせください。)。 なお、西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員がいない事業所については、今後、西予市に市・県民税の納税義務を有する従業員が発生した場合、特別徴収を実施するという誓約をしていただきます。 ※　特別徴収とは、給与の支払者である事業者が、毎月の給与の支払をする際に、市から送付された「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収額の決定通知書(特別徴収義務者)」に基づき、従業員の市・県民税を給与天引き(特別徴収)して、翌月の10日までにその月の合計税額を市に納入していただく制度です。 【市・県民税の特別徴収に関すること】 西予市 総務部 税務課 市民税係 電話番号　0894-62-1111（代）　0894-62-6401（直通） ＦＡＸ番号　0894-62-3055

８　添付資料について

（１） 技術者・技能労働者の略歴

西予市ホームページから、様式をダウンロードして次のとおり作成後、スキャン等によりＰＤＦファイルに変換したものを申請フォームの所定の箇所に添付してください。

ア　申請日において、建設業法第７条第２号イ、ロ若しくはハ又は第15条第２号イ若しくはハに該当する者、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第29条に該当する者(監理技術者補佐)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条の３第２項第２号に規定する登録基幹技能者講習を修了した者(基幹技能者)について記入してください。

イ　「経験年月数」欄は、現所属の在職期間だけではなく、技術者としての総経験年数を記入してください。

ウ　法令による資格等欄

（ア）　法令による資格等を有する場合に記入してください。

（イ）　技術検定(一級)における第一次検定までの合格者は、資格等の名称のあとに「(一次検定合格)」と記入してください。

（ウ）　実務経験の場合は、「実務経験(業種)」と記入してください。

（エ）　実務経験が必要な資格等の場合は、実務経験も併記してください。

（オ）　登録解体工事講習を修了している者は、その旨を記入してください。

※　技術職員の保有する資格等について、漏れなく記入してください。

エ　欄が不足する場合は、追加等して記入してください。

※　記載事項が西予市の様式に準じるものであれば、任意様式としても差し支えありません。

技術者・技能労働者の略歴

	氏　名	生年月日	雇用年月日	経験年月数	法令による資格等	監理技術者証資格者証番号 (資格者証有効期限) (講習修了年月日)
1	○○　○○	H4.9.1	H27.4.1	11 年 7 月	○○大学電気工学科卒業	第　　号
					実務経験（電気通信）	(　　)
						(　　)
2	□□　□□	S58.7.10	H17.4.1	23 年 7 月	１級土木施工管理技士	第1111111号
					２級管工事施工管理技士	(　R□.□.□　)
					登録ＰＣ基幹技能者	(　R□.□.□　)
3				年 月	１級造園施工管理技士	第　　号
					実務経験（電気）	(　　)
						(　　)
4	△△　△△	S63.3.3	H20.4.1	14 年 7 月	２級建築施工管理技士	第　　号
					１級建築施工管理技士補助（一次検定合格）	(　　)
						(　　)

（２）　使用印鑑届

西予市ホームページから様式をダウンロードして次のとおり作成後、スキャン等によりＰＤＦファイル(カラー)に変換したものを申請フォーム所定の箇所に添付してください。

ア　使用印欄に入札、見積り、契約及び規約に基づく行為に使用する印鑑を、朱肉を使用して押印してください。

イ　受任者を設置して、支店・営業所等へ入札・契約等の権限を委任する場合は、使用印欄へ受任者の印鑑(支店長印・営業所長印等)を押印してください。

ウ　使用印は、社判のみは認めていません。社判を押印する場合は、例２のとおり(個人印との併用)としてください。

例１	例２
	

（３）　履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(写し可)　**※法人のみ**

商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条第１項第２号に規定する履歴事項全部証明書又は第１号に規定する現在事項全部証明書について、申請日前３か月以内に法務局で発行されたものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（４）　経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し可)

申請日前１年７か月以内の決算日を審査基準日として受審したもので直近のものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（５）　建設業許可証等(写し可)

建設業許可(一般・特定)を受けている通知書又は証明書をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（６）　営業所技術者等証明書(写し可)

申請日における建設業許可申請書「様式第八号」又は「別紙四」をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

（７）　技術者の資格等を証明する資料(写し可)

(１)技術者・技能労働者の略歴において記入した技術職員について、次により資格等を証明する資料をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

ア　資格に係る合格証明書、免許証等、監理技術者資格者証
イ　(監理技術者補佐の場合)ア及び第一次検定の合格を証明する資料
ウ　実務経験の場合は、実務経験証明書、卒業証明書(学歴を必要とする場合)等

（８）　従業員等の在籍状況を証明する資料(写し可)

申請フォームに入力した「常勤の役員数」、「技術関係職員(有資格者)」、「技術関係職員(その他職員)」及び「事務職員」に含まれる従業員等の在籍状況を証明する次のいずれかの資料をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。ただし、法人である場合の常勤の役員又は個人である場合の事業主で、社会保険に加入していないため雇用関係確認資料を提出できない場合は、添付を省略することができます。

ア　監理技術者資格者証(写し可)
イ　健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(写し可)
ウ　市町から通知される住民税特別徴収税額決定通知書(写し可)
エ　所属会社の雇用証明書
オ　アからエに掲げるもののほか、これらに準ずる資料

（９）　市税の未納がない旨の証明書(写し可)

申請日前３か月以内に発行されたものをスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

※　西予市内に建設業法上の主たる営業所又は入札・契約等の権限を委任する支店・営業所等を有する場合は必ず添付してください。

(10)　法人税又は所得税及び消費税の未納がない旨の証明書(写し可)

現在の所在地(納税地)を所管する税務署が発行する納税証明書を添付してください(申請日前３か月以内に発行されたもの。)。免税業者、新規業者にかかわらず発行されます。詳細は、国税庁ホームページ(申告・納税手続)をご覧ください。

ア　法人の場合

その３の３「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用

イ　個人の場合

その３の２「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用

(11)　身分証明書(写し可)　**※個人のみ**

成年被後見人(禁治産者)又は被保佐人(準禁治産者)でないこと及び破産の通知を受けてないことを証明するために、本籍地の市町村役場の交付する「身分証明書」が必要となります。申請日前３か月以内に発行されたもの(写し可)をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

(12)　社会保険等の加入状況(写し可)

(４)により申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書が、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況の記載があるもの(令和８年６月30日以前申請分)であり、当該経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書における雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、社会保険等の種類に応じ、次のいずれかの資料をスキャン等によりＰＤＦファイルに変換し、申請フォーム所定の箇所に添付してください。

ア　雇用保険

(ア)　雇用保険料納入証明書

(イ)　労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知

イ　健康保険

(ア)　社会保険料納入証明書

(イ)　保険料納付領収証書

※　健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国建設工事業国民健康保険組合や全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、国保組合の加入証明書、健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を添付してください。

ウ　厚生年金保険

(ア)　社会保険料納入証明書

(イ)　保険料納付領収証書

※　(４)により申請フォームに添付する経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書が、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況の記載がないもの(令和８年７月１日以降申請分)である場合又は令和８年６月30日以前申請分で雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「有」又は「除外」と表示されている場合は、社会保険等の加入状況の資料は、添付不要です。